

平成21年度事業実施概要（長期優良住宅等推進環境整備事業）

事業名 青森県住みかえ支援システム注目度アップ事業	事業主体名 青森県住みかえ支援協議会
<p>1. 事業の概要</p> <p>(1) 目的 高齢者世帯の「貸したい」要望を掘り起こし、子育て世帯等の「借りたい」選択の幅を拡大させ、住宅の流動性を高めつつ住みかえ促進を図るための集中的な周知・普及活動を行うとともに、その仲介を担う協賛事業者の増員による協議会の体制の強化を図るための講習会を開催する。</p> <p>(2) 実施項目 A：周知・普及の強化 ①パンフレット等の作成・配布 ②広告媒体を活用したPR活動 ③出前相談会の実施体制の構築 B：体制の強化 ④事業者向け講習会の開催</p> <p>(3) 実施期間 平成21年7月10日～平成22年3月26日</p> <p>2. 事業実施の結果</p> <p>(1) 実施結果 A：周知・普及の強化 → 協議会設立当初に比べ、問合せ件数約2倍増（108件） ①新聞折込チラシを作成し、約26万部を県内全域に配布 ②パブリシティにより地元3紙（×2回）に記事掲載、地元3局ローカル番組に出演PR ③マンションディベロッパーと社会福祉協議会等にチラシを設置するなど連携し、従前持家の活用に係る相談に速やかに対応できる体制を構築 B：体制の強化 → 協賛事業者10者増加（計15者） ④青森・弘前・八戸の3市において講習会を開催し、事業者への周知を行うとともに協賛事業者を募集（計166名参加）</p> <p>(2) 検討結果・課題 ①問合せ件数は増加したものの、賃貸住宅として登録に至った物件が1件に留まった。理由としては、当システムの利用者は初めて賃貸住宅のオーナーとなる高齢者であるため不安が多いものと推測される。成約に至るまでの取組を検討する必要がある。 ②高齢者向け賃貸住宅に入居している高齢者においては、家財道具の処分が課題となり空家を貸し出すまでに至らないケースが多いため、貸倉庫事業者との連携等により対策を検討する必要がある。 ③協賛事業者の増加により協議会の体制強化が図られたものの、事業性が向上しない限り自主財源の確保が難しいため、成約物件を増やしていく必要がある。</p> <p>3. 今後の見通し まずは協議会会員が一体となって成約事例を数件つくり、その事例を広く周知することにより、賃貸住宅のオーナーとなる高齢者の不安を取り除く取組の検討を進める。 また、現在は3市の行政の相談窓口を増加させるため働きかけをしていくほか、連携先のJTIとともに住みかえ支援システムの利便性向上に努める。</p>	